

糸魚川市ガス事業譲渡及び
上下水道事業包括委託
優先交渉権者選定基準

令和7年10月3日

糸魚川市

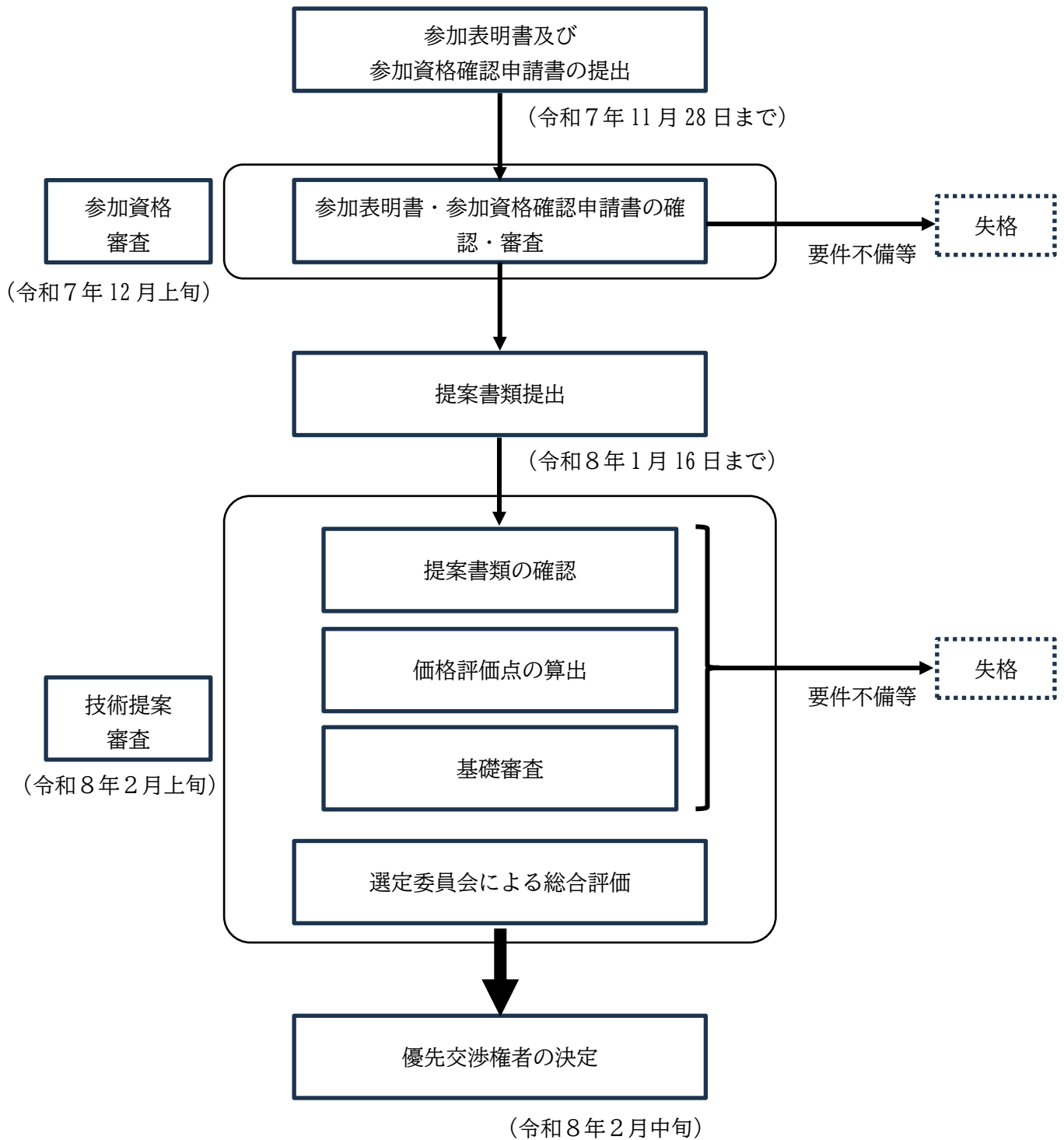
目次

第1 優先交渉権者の選定方法	3
1 選定の流れ.....	3
2 審査手順	4
(1) 参加資格審査	4
(2) 技術提案審査	4
(3) 優先交渉権者の決定	4
第2 提案審査における点数化方法	5
1 提案審査の配点	5
2 審査の点数化	7
(1) 審査の評価項目及び配点	7
(2) 提案評価の採点	7
(3) 価格評価の採点	7
別紙 審査における評価項目及び配点	8

第1 優先交渉権者の選定方法

1 選定の流れ

事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式に基づき、選定委員会により、提案内容、提案価格、ヒアリング等の総合的な評価を行って決定する。



2 審査手順

(1) 参加資格審査

市は、応募者から提出される参加表明書及び資格審査申請書類を基に、応募者が満たすべき参加資格要件の具備を確認し、結果に応募企業又は代表企業に通知する。参加資格を満たさない場合は失格となる。

(2) 技術提案審査

ア 提出書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類が揃っていることを確認する。

イ 提案価格の確認

市は、価格提案書に記載された提案価格が提案価格上限を超えていないことを確認する。

ウ 基礎審査

市は、提案書類に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

- ・ 要求水準書の要求水準に未達のないこと。
- ・ 募集要項等に示す提出書類の作成条件に相違のないこと。

エ 提案審査

提案審査は、選定委員会が、提出書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行う。なお、提案審査のプレゼンテーションは公開により行うことを予定している。

選定委員会による評価は、提案評価及び価格評価により行う。

オ 最優秀提案の選定

選定委員会は、採点基準に基づき選定委員ごとに提案評価点及び価格評価点の合計1,100点満点で採点し、各委員の平均点をその審査項目の得点とする。合計点数が最も高い応募者を優先交渉権者として選定するものとする。

合計評価点 1,100 点 = 技術評価点 800 点 + 価格評価点 300 点

ただし、各委員の採点による技術評価点の平均点が480点（配点の6割）未満の場合は、選定しないものとする。また、上記平均点が480点以上であっても、以下のいずれかの評価項目において3分の1以上にD評価がある場合は、選定委員会の協議により選定しない場合がある。

- ・ 4事業全体に係る評価 ①全体計画の評価
- ・ 4事業全体に係る評価 ③地域への貢献
- ・ ガス事業に係る評価 ①保安体制・維持管理計画の評価
- ・ ガス事業に係る評価 ②顧客サービスの評価

(3) 優先交渉権者の決定

市は、選定委員会の選定結果に基づき、優先交渉権者及び次点交渉権者の決定を行い、その結果を市ホームページ等で公表する。

第2 提案審査における点数化方法

1 提案審査の配点

提案審査は、提案書類の確認及び提案価格の確認の後、提案及び価格審査の総合評価により実施することとし、その配点及び点数化方法については、次の表のとおり設定する。

評価項目			配点
技術評価点			800
1.	4 事業全体に係る評価		360
①	全体計画の評価	経営理念、ビジョン、経営戦略	140
		4 事業一体効果	
		人員構成・人員計画	
		技術力の向上と継承	
		事業開始までの体制及び計画	
		セルフモニタリングの実施方法	
		本市との連携方針	
		組織体制・協力会社	
		事業リスクに対する考え方	
②	経営計画の評価	資金調達計画	100
		利益計画書	
		予定貸借対照表	
		資金計画書	
		設備投資計画	
③	地域への貢献	地元事業者の活用	120
		地元事業者の育成	
		地域経済・地域社会の発展への考え方	
2.	ガス事業に係る評価		220
①	保安体制・維持管理計画の評価	安定供給確保（原料調達）の基本的な考え方	140
		供給保安管理体制	
		需要家保安管理体制	
		緊急保安体制	
		災害時の保安体制	
		経年管更新計画等	
		工事実施体制	
②	顧客サービスの評価	料金計画	80
		顧客サービスの考え方	
		ガス小売の営業方針	
		苦情対応	
3.	上下水道事業に係る評価		220
①	上下水道事業に係る評価	マネジメントに関する業務の提案	220
		水道施設管理業務に関する提案	
		水道施設改築業務に関する提案	

		水道事業各種調査・計画策定業務に関する提案	
		処理場施設等管理業務に関する提案	
		処理場施設等改築業務に関する提案	
		污水管路施設等管理業務に関する提案	
		污水管路施設等改築業務に関する提案	
		下水道事業各種調査・計画策定業務に関する提案	
		浄化槽に関する業務の提案	
		料金徴収・窓口関係業務に関する提案	
		システム保守業務に関する提案	
		緊急時対応業務に関する提案	
		附帯業務に関する提案	
		任意業務に関する提案	
		上下水道の啓発・広報活動の内容	
価格評価点			300
	ガス事業譲受希望価格	100	
	上下水道包括委託に係る価格	200	
	合計	1,100	

2 審査の点数化

(1) 審査の評価項目及び配点

審査の評価項目及び配点は、別紙「審査における評価項目及び配点」による。

(2) 提案評価の採点

提案評価の採点は、項目ごとに次の5段階評価に基づいて評価を行う。

図表 2-1 提案評価の採点基準

評価	判断基準	点数化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.80
C	やや優れている	各項目の配点×0.60
D	要求水準/法定基準と同程度	各項目の配点×0.40
E	要求水準/法定基準未達	失格

(3) 価格評価の採点

ア ガス事業譲受希望価格

譲受希望価格が、市が提示する譲渡予定価格を上回る場合には、100点を価格評価点として付与する。

イ 上下水道包括委託に係る価格

価格評価については、提案上限価格の80%に相当する提案を200点、提案上限価格と同額の提案を0点として、それらの間の価格提案については直線補間により評価し、価格評価点とする。また、見積上限額の80%を下回る提案があった場合においても、価格評価点は200点を上限とする。なお、価格評価点は、小数点以下第1位を四捨五入する。

価格評価点の計算式は、次のとおりとする。

「価格提案評価点」＝200点×（提案上限価格－価格提案額）／（提案上限価格－提案上限価格の80%）

別紙 審査における評価項目及び配点

評価項目		評価基準	配点
技術評価点			800
1.	4 事業全体に係る評価		360
	①	全体計画の評価	140
		経営理念、ビジョン、経営戦略	・ 4 事業の目的、背景及び基本運営方針、要請事項が理解されているか。 ・ 4 事業の目的等を踏まえた的確かつ魅力のある経営理念、ビジョンとなっており、それを達成するための具体的な経営戦略（事業方針・コンセプト）となっているか。
		4 事業一体効果	・ 4 事業の一体的な運営、業務の実施によって期待される効果を踏まえた運営となっているか。 ・ 新たなシナジー効果など本事業を通じた 4 事業一体の効果に関する提案がなされているか。
		人員構成・人員計画	・ 事業統括責任者、必要とされる有資格者、技術者等の配置方針が妥当であり、その配置が、継続的かつ確実に見込める人員計画となっているか。
		技術力の向上と継承	・ 官民共同出資会社への人材育成に関する考え方、具体的な人材育成（OJT 研修、訓練）手法について適切に示されているか。 ・ 業務マニュアルの作成等、市の技術力の蓄積、継承に関する方針が具体的かつ実現性の高い提案となっているか。
		事業開始までの体制及び計画	・ 基本協定締結から事業開始までの具体的な手順、スケジュールが示されているか。 ・ 事業開始までの人員体制や引継計画は適切であるか。 ・ 事業開始までの引継期間中におけるお客さまへの周知方法等が示されているか。
		セルフモニタリングの実施方法	・ 4 事業等の推進に資するセルフモニタリング計画となっているか
		本市との連携方針	・ 事業開始後の基本条件の履行の確認や 4 事業の実施に当たって必要となる市との連携に関する方針が具体的かつ実現性の高い提案となっているか。
		組織体制・協力会社	・ 指揮命令系統が明確化されており、事業の適切なマネジメント及び安定的かつ円滑な推進が期待できる具体的な体制が構築されているか。 ・ 関係法令を遵守しうる体制・考え方を有しているか。 ・ 4 事業の実施に必要な事業実績を有しているか。 ・ 当該実績を確実に 4 事業に活かすことができる

			体制となっているか。	
		事業リスクに対する考え方	・官民共同出資会社の経営に多大な影響を与える可能性のあるリスクが認識されているか。 ・当該リスクを顕在化させないためのリスク対応策（保険の付保等を含む）について、具体的かつ合理的な提案がなされているか。 ・人口減少や地球温暖化対策の進展等に伴う事業環境の変化等のリスク顕在時の事業継続措置施策が具体的かつ効果的な提案となっており、4事業の持続性を確保できる提案がなされているか。	
		② 経営計画の評価		100
		資金調達計画	・具体性と実現性が確保された資金調達計画となっているか。	
		利益計画書	・具体的かつ妥当な算定根拠に基づいた利益計画となっているか。 ・他の提案項目（事業リスクに対する考え方等）と整合するものとなっているか ・ガス事業および上下水道事業が将来にわたって安定した利益計画になっているか。	
		予定貸借対照表	・具体的かつ妥当な算定根拠に基づいた予定貸借対照表となっているか。 ・他の提案項目（事業リスクに対する考え方等）と整合するものとなっているか。 ・自己資本比率、流動比率等、資本、資産に関する指標から安定性、安全性が確認できるか。	
		資金計画書	・具体的かつ妥当な算定根拠に基づいた資金計画（キャッシュ・フロー）となっているか。 ・他の提案項目（事業リスクに対する考え方等）と整合するものとなっているか。 ・キャッシュフロー状況が健全であり、設備投資、借入金返済に問題なく対応が可能であるか。	
		設備投資計画	・安全・安心な事業実施を確保し、関係法令を遵守する計画となっているか。 ・他の提案項目（事業リスクに対する考え方等）と整合するものとなっているか。 ・設備状況を踏まえた無理のない、実行可能性のある投資計画が示されているか。	
		③ 地域への貢献		120
		地元事業者の活用	・ガス事業において、現在のガス供給施設指定事業者の承認制度の継続、市の入札参加資格のあるガス本管工事業者への工事資格付与等、地元のガス関係企業等が継続して事業が行えるような考え方や活	

			用方法が具体的に示されているか。 ・上下水道事業において、市の入札参加資格のある地元の上下水道関係企業等が継続して事業が行えるような考え方や活用方法が具体的に示されているか。	
		地元事業者の育成	・地元のガス関係企業等が技術向上をするために必要な講習等の計画が示されており、実行性も見出せるか。 ・地元の上下水道関係企業等が技術向上をするために必要な講習等の計画が示されており、実行性も見出せるか。	
		地域経済・地域社会の発展への考え方	・新サービスの創出や営業活動等を通じた地域経済及び地域社会の発展に資する提案があるか。 ・新規採用を含めた市内人材の活用等を通じて、地域雇用を維持するための考え方が示されているか。	
2. ガス事業に係る評価				220
		① 保安体制・維持管理計画の評価		140
		安定供給確保（原料調達）の基本的な考え方	・安定的な原料調達の方策が具体的に提案されているか。	
		供給保安管理体制	・具体的かつ実現可能な業務体制及び実施方法が具体的に提案されているか。 ・安定的なガスの製造、供給に必要な事業実績を有しているか。	
		需要家保安管理体制	・安心・安全なガス事業に資する業務体制、実施方法が提案されているか。 ・需要家保安を確実に実施できると見込まれる実績を有しているか。	
		緊急保安体制	・緊急時における業務体制及び対応方策が具体的かつ妥当であるか。 ・緊急保安を確実に実施できると見込まれる実績を有しているか。	
		災害時の保安体制	・災害時における業務体制及び対応方策が具体的かつ妥当であるか。 ・災害発生時における地方公共団体等の連携先及び連携方法の考え方が具体的であるか。	
		経年管更新計画等	・具体的で実効性のある更新計画となっているか。	
		工事実施体制	・安定的な供給を阻害しない方策が具体的に提案されているか。 ・工事現場での安全確保について具体的な方策が提案されているか。	
		② 顧客サービスの評価		80

	料金計画	・料金施策の考え方が適切であるか。	
	顧客サービスの考え方	・民間ならではの創意工夫や独創性がみられ、具体的かつ効果的な提案となっているか。 ・料金メニュー以外の商品設計が具体的かつ効果的な提案となっているか。	
	ガス小売りの営業方針	・民間ならではの創意工夫や独創性がみられ、具体的かつ効果的な提案となっているか。	
	苦情対応	・苦情受付方法及び体制が具体的かつ妥当な提案となっているか。	
3. 上下水道事業に係る評価			220
① 上下水道事業に係る評価			220
	マネジメントに関する業務の提案	水道施設技術マネジメント業務	・水道施設マネジメント業務に関する業務全般の適正な履行に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		下水道施設技術マネジメント業務	・下水道施設マネジメント業務に関する業務全般の適正な履行に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
	水道施設管理業務に関する提案	運転監視業務	・運転状況等監視、操作及び記録、水量・水質・水圧の管理について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		保守点検業務	・点検業務、小規模修繕、簡易故障修理等の業務内容を踏まえ、具体的かつ効果的な実施方法が述べられているか。
		水質検査業務	・水質検査業務に係る基本方針を踏まえ、具体的かつ効果的な実施方法が述べられているか。
		調達管理業務	・電力・通信・薬品類・燃料・消耗品等の調達、管理について、省エネルギー、省資源に資する具体的かつ効果的な実施方法が述べられているか。
		情報管理業務	・データ等の記録、保管について、適切なアセットマネジメント計画策定に資する具体的な業務実施方法が述べられているか。
		その他業務	・その他業務として想定される衛生、環境整備、見学者対応等について、それぞれ具体的に述べられているか。
	水道施設改築業務に関する提案	アセットマネジメント計画（案）策定業務	・アセットマネジメント計画（案）策定について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		改築設計業務	・改築設計業務実施について、アセットマネジメント計画（案）策定業務との関連を踏まえ、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。

		改築工事業務	・改築工事業務実施について、改築設計業務との関連を踏まえ、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
	水道事業 各種調査・ 計画策定 業務に関 する提案	水道ビジョン 及び経営戦略 の見直し業務	・水道ビジョン及び経営戦略の改定について、水道事業の持続可能性向上に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
	処理場施設等管理 業務に関 する提案	運転管理業務	・水量・水質の把握に基づく水処理の運転管理、汚泥処理を含めた各処理行程の管理について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		保守点検業務	・点検業務、小規模修繕、簡易故障修理等の業務内容を踏まえ、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		調達管理業務	・水道・ガス・電力・通信・薬品類・燃料・消耗品等の調達、管理について、省エネルギー、省資源に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		情報管理業務	・データ等の記録、保管について、適切なストックマネジメント計画策定に資する具体的な業務実施方法が述べられているか。
		廃棄物等収集 運搬業務	・廃棄物の適正な処分に資する具体的な業務実施方法が述べられているか。
		その他業務	・その他業務として想定される図書等の保管、保安管理業務、衛生業務等について、それぞれ具体的に述べられているか。
	処理場施設等改築 業務に関 する提案	ストックマネジメント計画 (案) 策定業務	・ストックマネジメント計画(案)策定について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		改築設計業務	・改築設計業務実施について、ストックマネジメント計画(案)策定業務との関連を踏まえ、具体的かつ効果的な業務実施計画が述べられているか。
		改築工事業務	・改築工事業務実施について、改築設計業務との関連を踏まえ、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
	污水管路 施設等管理 業務に関 する提案	計画的維持管理業務	・KPIの設定に向けた考え方、KPI設定後のKPI達成に資する具体的かつ効果的な実施方法が述べられているか。
		住民対応業務	・苦情等の受付、現地確認、事故対応について、使用者への適切な対応に資する具体化された業務実施方法が述べられているか。

			廃棄物等収集運搬業務	・廃棄物の適正な処分に資する具体的な業務実施方法が述べられているか。
			情報管理業務	・データ等の記録、保管について、適切なストックマネジメント計画策定に資する業務実施方法が述べられているか。
		汚水管路施設等改築業務に関する提案	ストックマネジメント計画（案）策定業務	・ストックマネジメント計画（案）策定について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
			改築設計業務	・改築設計業務実施について、ストックマネジメント計画（案）策定業務との関連を踏まえ、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		下水道事業各種調査・計画策定業務に関する提案	下水道法事業計画変更、都市計画法事業計画認可変更業務	・下水道法事業計画変更、都市計画法事業計画認可変更について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
			下水道経営戦略見直し業務	・下水道経営戦略の見直しについて、下水道事業の持続可能性向上に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
			不明水調査業務	・不明水対策を優先すべき区域の絞り込み、今後の対策方針に関する検討に向け、具体的かつ効果的な提案となっているか。
		浄化槽に関する業務の提案	浄化槽法第 11 条検査	・浄化槽法第 11 条検査について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
			保守点検業務	・保守点検業務について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
			浄化槽法第 7 条検査	・浄化槽法第 7 条検査について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
			小規模修繕業務	・小規模修繕について、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		料金徴収・窓口関係業務に関する提案	料金徴収業務	・料金徴収・窓口関係業務の基本的な考え方を踏まえ、業務品質及び収納率の向上等、具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。 ・公金である料金/使用料の適正な管理が行われる提案内容となっているか。 ・ガス事業との一体的な業務実施により更なる効率的運営を図った提案となっているか。
			窓口関係業務	・料金徴収・窓口関係業務の基本的な考え方を踏まえ、適切な住民サービスの提供に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。

				・ガス事業との一体的な業務実施により更なる効率的運営を図った提案となっているか。
			給水装置、排水設備に関する業務	・給水装置、排水設備の申請の受付、審査、検査について適正な履行に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
			受益者負担金及び分担金に関する業務	・受益者負担制度の適正な運用に資する具体的かつ効果的な業務実施方法が述べられているか。
		システム保守業務に関する提案	下水道台帳作成業務	・市が保有する上下水道マッピングシステム(GAU)及び統合型地理情報システムに登録する管路情報の適正な作成に資する提案となっているか。
			マッピングシステム保守業務	・マッピングシステムの安定稼働に資する提案となっているか。
			水道マッピングシステムデータメンテナンス業務	・水道マッピングシステムに登録する管路情報の適正な作成に資する提案となっているか。
			料金システム保守業務	・料金システムの安定稼働に資する提案となっているか。
			下水道施設設備管理システム保守業務	・下水道施設設備管理システムの安定稼働に資する提案となっているか。
		緊急時対応業務に関する提案	設備故障対応業務	・故障警報が発報された際に速やかな対応が可能となる実施体制が計画されているか。
			苦情対応業務	・苦情が寄せられた際に適切な対応が可能となる実施体制が計画されているか。
			地震時緊急点検業務	・地震が発生した際に速やかな対応が可能となる実施体制が計画されているか。
			非常配備業務	・緊急事態が発生した際に速やかな対応が可能となる実施体制が計画されているか。
			その他、市からの協力要請による業務	・市からの協力要請に対応可能な実施体制が計画されているか。
		附帯業務に関する提案	事業者の提案で市との協議を経て実施するシステム構築や遠方監視システム更新	・本市の上下水道事業の課題解決につながる具体的かつ効果的な提案となっているか。
		任意業務に関する	事業者の提案による事業	・実現性、採算性が見込まれる具体的な提案となっているか。

		提案			
		上下水道の啓発・広報活動の内容		・上下水道の重要性や事業内容を市民に分かりやすく伝える啓発・広報活動が計画されているか。	
価格評価点				2（3）の算定式に示す価格評価点	300